

無償団体救援協定締結

災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬で県と協定を締結



県庁で藤田知事代理の三島環境局長と
三井理事長が協定書に調印

市の大洪水や平成七年一月の阪神淡路大震災など過去にもこのような災害時には、我々の使命としてバキューム車とともに駆せ参じてきた。

ただ、いろいろな面で自治体等による支援要請など、協議や手続き、又、団体の救援活動は有償であるため、手間取り迅速に対応出来にく一面があった。その為に私共は今回無償団体救援協定をご提案申し上げた。

人道上また、我々の使命として、衛生保持が出来うる体制を行政とともに作り上げることによって、災害時をサポートし地域社会に貢献したい。

昭和四十七年の三次市の大洪水や平成七年一月の阪神淡路大震災など過去にもこのような災害時には、我々の使命としてバキューム車とともに駆せ参じてきた。

三井理事長のコメント

発行者
広島県環境整備事業協同組合
〒730-0026
広島市中区田町5番9号
TEL (082) 246-0340
FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙 第13号
本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。
会員、関係企業に頒布しております。

目次

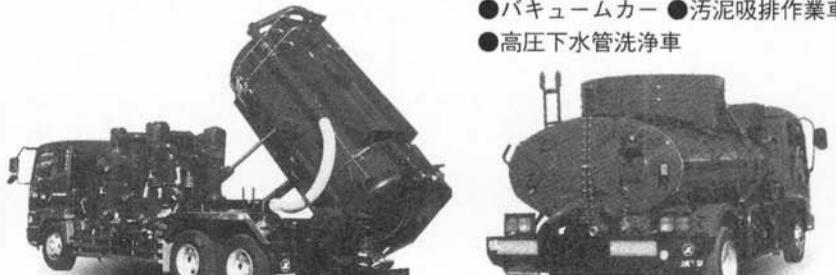
無償団体救援協定締結	1面
廃棄物適正処理推進大会後編報告	1面
大会講演集	2面
レポート(理事会他)	3面
	7面
	8面

協定書(写)

無償団体救援協定書 (災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)	(連絡窓口) 第5条 この協定の取扱い窓口は、甲においては広島県環境生活部環境局一般廃棄物対策室、乙においては広島県環境整備事業協同組合事務局とする。
(趣旨) 第1条 この協定は、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥(以下「災害し尿等」という。)の収集運搬に関して、甲が乙に協力を求めるに当たって必要な事項を定めるものとする。	(その他) 第6条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。
(支援協力の要請手続) 第2条 甲は、被災地域の市町村(以下「被災市町村」という。)から災害し尿等の収集運搬について協力要請があるときは、乙に支援協力を要請するものとする。	(適用) 第7条 この協定は、平成15年10月31日から適用する。
(被災市町村との協議等) 第3条 被災市町村と乙とは、支援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。	この協定の締結を証するため、本通2通を作成し、甲、乙各1通を保有する。
(経費負担) 第4条 支援協力は無償で行うものとし、乙は甲に支援協力に要する経費負担を一切求めないものとする。	平成15年10月31日
甲 広島県 知事 藤田雄山	
乙 広島県環境整備事業協同組合 理事長 三井崇裕	

東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー
- 汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車



〒154-0004
東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー
TEL 03 (5431) 1082



美しい時代へ—豊かさを造り、未来を創る
東急車輛製造株式会社



ハイライトクリーン
净化槽用殺菌・消毒剤

●ハイライトクリーンS(ドーナツ型15g/袋) ●ハイライトクリーンQ(ドーナツ型15g/袋) ●ハイライトクリーンS-90(ドーナツ型15g/袋) ●ハイライトクリーンM-90(円盤型30g/袋) ●ハイライトクリーンC(ドーナツ型75g/袋) ●ハイライトクリーンL-60(ドーナツ型150g/袋) ●ハイライトクリーン-L-90(ドーナツ型150g/袋) ●ハイライトスティック45(短棒状45g/袋)
(水処理用塩素剤)
●サンブライト90W(30g基石型)
※用途に応じて使用器具も取扱っています。

日産化学工業株式会社
大阪支店 大阪市北区梅田1-17-1大阪第一生産ビル11階 TEL 06(6346)7230

山下菓品工業株式会社
広島市西区鶴崎本町2-3-23 TEL 082(232)2286 FAX 082(232)2289

広島県販売代理店

皆様方が日ごろよりゴミやし尿の処理、あるいは浄化槽の清掃など生活環境の保全のために大変ご尽力をいただいていることにつきましてはこの場をお借りしまして敬意を表させていただきたいと思います。廃棄物の排出を抑制するとともに排出された廃棄物のリサイクルを推進する循環型社会への転換を目指してまいりましたが、この基本計画は数値目標未だに深刻な状況でありまして、廃棄物の適正処理を徹底しまして国民の信頼と安心を確保することが、大変重要な課題となつてゐるわけであります。今年の三月には循環型社会の構築に向けまして、十年間の行政、国民、事業者等の取り組みを定めた、循環型社会形成推進基本計画を策定しました。この循環型社会の形成にかけて今後とも十分に生かされましてご期待を申上げまして私の挨拶とさせていただきます。



県省大臣官房
業物・リサイクル対策部長
南川 秀樹氏（由田

廃棄物適正処理推進大会次第		
【午後の部】		
日時：2003（平成15）年10月27日（月）13時30分～		
場所：アステールプラザ 大ホール		
13：00 受付開始		
13：30 開会挨拶 広島県環境整備事業協同組合 理事長 三井崇裕		
来賓挨拶		
環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 部長 南川秀樹様		
広島県知事 藤田雄山様 広島市長 秋葉忠利様		
衆議院議員 斎藤鉄夫様 衆議院議員 岸田文雄様		
14：00 講演 第一部		
演題「廃棄物行政の動向について」		
環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課長 由田秀人様		
14：30 講演 第二部		
演題「広島県の廃棄物対策について」		
広島県環境生活部 環境局長 三島裕三様		
15：00 講演 第三部		
演題「市町村合併と廃棄物処理行政」		
三次市長 吉岡広小路様		
15：30 講演 第四部 演題「役割」		
全国環境整備事業協同組合連合会 会長 玉川福和		
15：55 大会宣言 広島県環境整備事業協同組合 青年部長 岡崎元紀		
16：00 閉会挨拶 広島県環境整備事業協同組合 副理事長 黒瀬栄治		

広島県知事
藤田 勝



広島市長 秋葉 忠利氏
(今田広島市環境局長代読)

A black and white photograph of Toshiyuki Hashida, a man with dark hair, wearing a dark suit, a light-colored shirt, and a patterned tie. He is positioned in front of a microphone and appears to be speaking or about to speak. The background is dark and out of focus.



衆議院議員
岸田 文雄氏

衆議院議員
齊藤 鉄夫 氏

市町村合併と 廃棄物処理行政



三次市長
吉岡 広小路氏

今日は廃棄物適正処理推進大会にこうして講演といふ二七でる乎びを頂きました。

今日は廃棄物適正処理推進大会にこうして講演ということで呼びを頂きました。市町村合併と廃棄物処理行政ということでありますが、どこでも今、そういう誠にありますけど、広島県の中で合併をしようと思うけども、どこでも今、どうだらうと思いますけど、広島県の合併をしようと、いうことで合併が進めておられます。それぞいりんな課題を持ちながらやられてしまいますけども、その中でうちの例えは三次市に致しましても、周辺の双三郡の六つの町村と甲奴郡の甲奴町さんと、今八つの町村で合併の協議を進めておる中最であります。先日県議会の議決も頂きましたので、来年の四月一日間違なく新しい市としてスタートしていくような形になりますかと思います。その中でこうした廃棄物行政含めて今調整をしておる最中です。一番町村でまちまちなのが、こういった廃棄物行政についてもいかもしれません。一つは我々の方も皆さん方もそうだらうと思いますが、それぞれの地域で一部事務組合でありますとかそういうものの設けて、し尿処理なりあるいは衛生処理、ごみ処理などやつておるところでありますけど、なかなかやはり行政の中でコストが掛かるという面もありますし、これらを今からどのように展開していくかということが大変難しいなと思っています。我々自治体としたら國なりが、それれいつも県なりが、それれいつも方向なり政策なりがどんどん変わるので、ええ加減にしてくれというのが自治体としての実感であります。

し尿にしてもゴミなんかにしてもそうでありますて、昔は皆さん方がし尿処理という形でし尿を処理して頂く前は、し尿というのは立派な資源だったのですね。調べてみても戦争までは都市部のし尿を農村部が買つてそれを持つて帰つ

る。「ゴミにしてもそうです。」
ついこの前まではゴミ処理
なんかでもできるだけ、う
ちの三次市なんかでも言つ
ておりましたのが、とにかく
家で焼けるものは家で焼
いてくださいと言つてい
た。いつのまにか例のダイ
オキシンの問題が出てき
て、野焼きがいけない、家
で焼くのがいけない。全部
行政の方で処理しなくては
いけなくなってきたという
のが現実であります。そう
いった面から言うと、なか
なか今後こういった行政な
り廃棄物処理含めた今後の
展開というものが、どこに
行くのかを見定めるのが難
しいというのを感じながら
やつておりますけど、少な
くとも言えるのは、これから
はやはり環境に配慮した
形で、リサイクルも含めて
今後進んでいくことは間違
いないわけでありまして、
これらを皆さん方と一緒に
どうのようにうまく展開して
いくかというのが、これか
部三次市の中の一つの行政
の単位としてその位置付け
が移るとか、し尿処理に致
しましても衛生組合といふ
のを持つておりますが、そ
の枠組みが市の中に入るも
の、新たな組合としてつく
るものということで、そん
なに大きく変わりはないだ
ろうというのが実感であります。
ただこのぐらいやつ
ぱり開会からずっと言われ
ておる今の国なりが指導し
てきた下水道の関係、し尿
処理の関係が本当に適切な
のかどうなのかというの
は、今以上に合併議論をし
ながら考えさせて頂くこと
はあります。うちの場合は
は三次市といいましても農
村部でありますから、つい
先日までは公共下水とい
ふものも一本もなくて、何年
か前にやつと公共下水がス
タートしたようなところで
あります。それまでは先ほ
ど言いましたように、し尿

ろになりますし、下水道でありますとこれが都市局の関係、農業集落排水でいうと農林水産省であつたり農林水産部ということで、やる方から言いますとその地域の中にはつてここまでが都市局、都市の仕事です、ここから先が農林水産業の仕事です、ここから先は環境の仕事です、こういった問題じゃないわけであります、して、地域の中にあります、それはそれが一体的に整備をされなきゃいけないと、いう部分がかなりの要素を占めて、一番の特に農林省の失敗なんかは農業集落排水事業、おそらくまだ残つておられる町村もかなりの数の農業集落排水事業をやられておられると思う。今一番の課題はこの維持経費なり借金も含めてこれを維持することがたまらんということ、町村のいろんなそれぞの自治体で事情は違うと思いますけども、一件事情は番やつぱり市町村の財政を

というのを現実の課題として我々の反省としてもあるんだろうと思う。私自身も三次市で農業集落排水というのを二ヵ所やりましたけれども、もう今後は一切やらんと。一家に一軒水洗にしていくよりも隣から隣まで管をはわす方が長いわけですし、経費もコストも時間もだいぶん掛かるわけですから、こんなばかげな事をやつておつたんではだめだということで、それよりは集落がわりと密集したところでありますとか都市部というのはそういう下水道という概念も成り立つんだろうと思いますが、農村部において家と家が離れているような地域にあって、これを全部管と管で結びながら終末処理場をつくってという発想をそもそもやつた農林省、農林省の方いらつしやるとよく怒られるもんですからあればですが、そいいふこともなしに考えていただいた結果が今日あればならないというふうに思つてゐるところもそうだる思います、これから市町村におきましてはから合併が進んで、ある市になるのか、あるいはからどんな仕組みが進んで、どのようなことを、どのかなが将来が見定めきいという町村もやつぱり農村部においては、やはり行政を考えていく中で言ふふうに思つてゐるだけです。つまり農村部においては、今はまだなかなか将来が見定めきいといふふうに思つてゐるだけです。

（要点拔萃）

て、自分とこのし尿だけではなく自分の田に撒いたり畑に撒いたりするし尿が足らなかつたものですから、都都市部のし尿をわざわざ買つてまで持つて帰つてそれを撒いてやつておつたということです。その後化学肥料などが出来てきてなかなかかういったことで、都市部のし尿がさばききれなくなつたというところから屎尿処理をしてきた訳です。最近になって言つるのは化学肥料処理をよくない、もう一回左機肥料じゃなくてはいけないとか、無農薬じゃないといけないとそういう形で言ふれておるのが今日であります。コロコロコロコロコロ

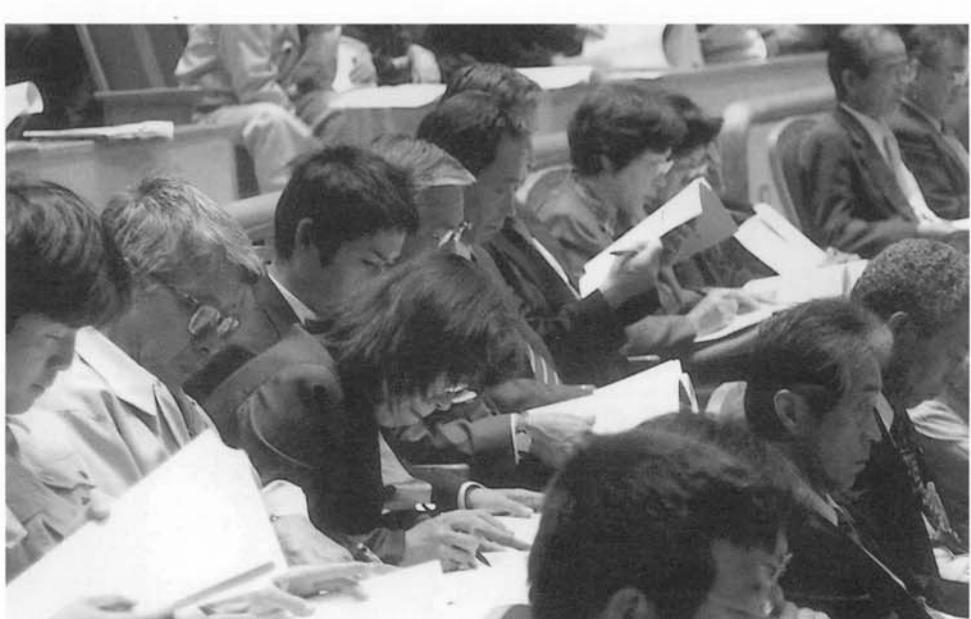
は家中で処理するという
のが一般的であります。
し、下水道という概念とい
うのがなかったわけです。
ただ今言われておりますの
が都市部の中で公共下水
道、あるいは農村部で言い
ますと集落排水事業、ある
いは小型合併処理浄化槽こ
ういった形で、大きく見え
ば市町村の場合自治体の三
つの下水処理といいます
か、し尿処理をやっておる
わけありますけど、一番
問題なのはこの三つが全
部、省庁にしても県の担当
にしても全部違うというこ
とで、合併処理浄化槽でい
うと環境省、県で言います
と先ほどの環境局長のこと

苦しめておるのは、農業集落排水をすればするほど財政が苦しむるということ。思つたよりは加入率が悪くなる負担が高くなるし、その農業集落排水事業がもともと適してない地域で、農村部の下水道というだけで適してない地域で下水道をやつたわけですから、確かに整備は出来たけれども財政的には本当に苦しくなったというのが今の現実の課題であろうかと思います。それよりは先ほどいいます。それよりは先ほど小型合併処理浄化槽をそれぞれの地域につけてやつたほうが、よっぽど経費からいうと安く済むし、今維持管理費も安く済んとする。確かに普及率は高たけれども今後その維持費を含めたものをどういくかというのだが、実際に一番大きな課題ついているのも事実である。町村の一帯で、民間にどんどん出ていたところは民間にどんどん出ていたただこうというのを先ほど言いまして、これは先ほど言いました環境衛生のことこの資源、リサイクル、あるいは省エネといいますか、ういふた側面をきちんと政策の中で持つということ。それから今までやきたそういった農業集落排水の在り方。それから今までやきたそういった農業集落排水の在り方。

きやいけない役割と役割分担をやっていかなければ、今までのよう財政厳しい予算が厳しい何もかもできん時代にあって、何もかも行政がやつておる時代は終わつたという。住民で皆さんで出来ることはどことんやつていただいて、その後行政で出来る分は、行政でやらなければならぬところは、し尿処理に致しましてもゴミ処理に致しましても究極的には行政の仕事でありますから、そういったところで言うと、そこを住民の皆さんとの協力もいただきますから、そんと行くつてありますから、それを世話になりながら、これを展開をしていかなきやいけ

と、それから行政がどうしてもやらなければならぬこと、これらをそれぞれが協議もしたり話し合いしながら、展開をしていくことが必要になつてこようかとがふうに思つて、あんまり行政がやりすぎんほうがいいというのは確かです。今度十八年からは家畜のし尿といいますか糞等も産業廃棄物になります。これも大体行政がやろうとして失敗するのは、行政は知恵があんまりありますので、やろうとするのが大体家畜の処理、堆肥をつくろうというわけです。それで一番困るのが堆肥をつくつたのはいいが、あま

れん。野積みになつて肥だけを持つて帰つてくれところもないというよう形で処理をしておるのが実です。こんなことも含めてこれから今までの行政反省をしながら、先ほどいましたように重ねて言ますが、民間で出来るも住民でやつていただくの、行政がやらなければならぬもの、こういったものをぜひとも皆さんと一緒にって考えながら、行のお金、予算、財政にもりがある。そんな中で今までの改める部分は改めて今後の合併を含めた在り展開したいなと思つてります。



熱心に聞き入る参加者

役割



全国環境整備事業協同組合連合会会長
玉川 福和氏

皆さん、こんにちは。環境整連の玉川でございます。広島はたびたびお邪魔することがありますて、思い出されたのは福山市へお邪魔したときには、バキュームカーが福山市いっぱいおりまして、迷惑をお掛けしたなと思っております。私は、今、三次市長から行政の役割を聞かせていただいて、こんな市長が大勢お見えなら日本もまだまだ建て直しが効くぞと強く心に思いました。私たちの業界が、これからどんどん役割を担つていいくかということでございまですが、これは生い立ちから振り返つてみると必要があると。私たちの業界は、昭和二十九年に発生いたしました。それは、今まで有価物であつた、し尿汲み取りという業務が、化学肥料の導入も相まって衛生的な処理をせよということで、市町村の固有の事務とされました。そこで、市町村が直接できない部分について、市町

いいと、こうなつたわけですか。非常に頭のいい人がおられた。なぜ、委託・許可を多く与えたか。今まで尿は有価物であつたのでありますから、突然、し尿処理施設があるはずがありますから。よって、市町村は直営でやつた時には、収集・運搬まではできるが、处分ができないわけです。そこまで、処分の能力のない業者をつかまえて、許可を与えた。許可を与えられた私たちは先達は、何気なしにし尿汲み取りをして、業として行き先がない。その部分たわけです。そして、持つては、夜、努力したわけです。いわゆる、いま盛んに言われる不法投棄をしながら、住民の生活を支えてきた歴史があります。これは紛もない事実でありますから、いまさら隠しあおせるものでもない。ある時は検挙されたり、いろいろなことがありました。そして、

思いました。止はます。かつて、並んで、えて、合併がなまかたがなかとは「か」そしてある話を議員お話を月に作二年をなつ合併なつと、六一〇円、設定をいたいおる。これはだいたい平均、これくらいはいいとおもふ。そこで、年金も若干見ますと、六十八ペ（注・本紙七ページ）にあります。国民年金保険中部分で、差引額。は赤字であります。十一

そして では私た
は、こういうことで
がとまって、小型合
槽がついていくと万
と、こういうことに
けであります。が、業
にもよろしくない部
と行われているかど
る。一つは、清掃が
清掃業者は新規許可
と団結をします。許
ない業者同士争つ
いも不十分であります
ら、清掃率は極めて
広島県内で一度、二
方々は調べてほしい
りますが、地区割が
いるところは、それ
まあ八〇%～九〇%
ろもあると思う。一
地区割のしていない
五〇%前後だと思う
か。この廃棄物処理
の原理を導入しても
がらない。これは全
証明されております
がって、廃棄物の適
を目指して、さらに
いく先で環境保全を

維持してあります。これは、この部分において、「よし、広島でやるぞ」と、全面的に協力してくれ」と言うなら、全国環整連を挙げてご支援は申し上げます。そのために兵隊も投入して、契約行為も発してもらいたいと、こう考えております。私たちの全国団体には浄化槽部会というものが、あります。そこで、そこは各県・各地に赴いて、問題があ

A black and white photograph showing a group of protesters holding up vertical signs. The signs contain text in Chinese characters. From left to right, the visible text includes: '議會門' (Parliamentary Gate), '環整連' (Circular Integrity League), '協力企業' (Cooperative Enterprise), and '組合員' (Union Member). The protesters are standing in front of a building with a dark, textured facade.

昭和四十年代、昭和五
代に入つて、爆發的に
槽が設置されました。
て単独浄化槽であり
た。およそ八〇〇万基
いわれる単独浄化槽が
して、そして河川の汚
主要な原因是、単独浄
から垂れ流しであると
う認定されたわけです
して、そつこうしてお
すうちに、小型合併浄
いう方が登場した。
で、私たちの業界は、
その登場で大きいま
て下水道によつて消え
運命にあつた。ところ
で、私たちの業界は、
しあうとしています。
変化は、ひとつは財政事
一つは、私たちの努力す

十年
浄化
すべ
とも
まし
とも
浮き沈みのさなかにあり
は不安であるが故に、
を控えるといつて、日
浮き沈みのさなかにあり
きな原因になつてゐる
こにありますのを見
と、まず下水道は、平
三年度で二、九六〇五萬
が使用して二兆一、三
億円、これだけ維持管
用がかかるております
雨水は雨水は別であり
雨水については約一兆
かつておると言われて
ます。そして使用代で
ますが、一兆二、四五
円。約半分近く回収を
ます。今年間に不足をして
ことのこのことのこのことの
でど

をした
から、で、そ
討する
ないと、
びたと
方も多
のイン
いうも
道路を
して経
がりま
だけ水
はなん
いうこ
がって、
受益者
ながら
で赤字
らば、この手法は是
る必要がある。業界
つまでも取り合いを
分の義務を忘れない
なしに、きちんとし
をする必要がある。
目的。清掃つバキ
カ一でやるんでしょ
ユームカ一でやる
目的は「低下した清
機能を回復するん
達の仕事は、低下し
を元に戻すのが仕事
ということを、強く
てもらいたい。そし
守点検。保守点検
化槽の機能の維持を
する」と。機能維持
なんですよ。要は、

きょうの午前の部
申し上げたのは、
守点検、法定検査
約して、そして現
全力投入していく。
契約方法は、設置者
保守点検の業者のく
して清掃業者。そ
検査。この四者契
て自動引き落とし
金作業も膨大であ
この作業に、大切
費を奪われて、十分
もできないと。こ
まらんことは、き
にやめてもらわな
かんと。そのぐら
と、下水道に替わ
水処理施設とは言
こう考えておりま
持が目的と
復活し
維持する

伝えと言
い。そうすると、
がないか
された私たちはどう
だと。汲んだもの
かせば、不法投
ほっておけば側溝
と。ほつとくわ
今。要は側溝にて
ているんだけど。投
てあるんだと。投
意的にな法投棄
いるんだという理
政の方々にも持
たい。私たちとはる
ならないようにな
り脱水車を導入す
かん。行政の方々も
に汚いものがいな
な努力は当然しな
す。これ
がありま
も投入制
す。これ
で立つ
です。こ
の役割とします。
うございました。



企業年金(厚生年金基金)の概要						
年度	加入者	受給費等支出	掛合等収入	差引額	固定資産	給付者数
平成4年	1,157 人	8,144 億円	3 億 8,946 億円	3 億 802 億円	32 億 534 億円	8人
平成5年	1,192 人	9,292 億円	4 億 4,654 億円	3 億 5,362 億円	35 億 5,564 億円	8人
平成6年	1,205 人	1 億 505 億円	4 億 1,136 億円	3 億 631 億円	38 億 5,370 億円	8人
平成7年	1,213 人	1 億 2,309 億円	4 億 6,493 億円	3 億 3,427 億円	41 億 8,862 億円	195 人
平成8年	1,210 人	1 億 4,066 億円	4 億 5,924 億円	3 億 1,858 億円	45 億 242 億円	215 人
平成9年	1,225 人	1 億 6,260 億円	4 億 9,294 億円	3 億 3,034 億円	50 億 1,090 億円	237 人
平成10年	1,200 人	1 億 8,162 億円	5 億 2,875 億円	3 億 3,318 億円	53 億 3,258 億円	257 人
平成11年	1,169 人	2 億 1,968 億円	11 億 1,621 億円	8 億 9,496 億円	62 億 2,418 億円	276 人
平成12年	1,140 人	2 億 3,920 億円	▲1 億 6,553 億円	▲4 億 473 億円	58 億 1,946 億円	297 人
平成13年	1,087 人	2 億 7,799 億円	2 億 2,651 億円	▲5,148 億円	57 億 6,798 億円	316 人
10年間の合計		16 億 2,425 億円	43 億 7,041 億円	28 億 2,603 億円		

参考

「お知らせ」
下水道料金の内訳

町建設課

平素は、本町の生活排水処理に対しまして、特段のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下水道利用1世帯に係る1年間の経費(平成14年度)

1世帯当たり下水道料金 (見込み)	1世帯が本来支払うべき経費 (利用 143 世帯)	不足額
58,000円	—	246,000円 = △188,000円

下水道の不足(差額)は一般会計(地方交付税を含む)から支払っています。

本来ならば、下水道と同様に生活排水を処理している状況からすれば合併浄化槽の世帯にも不足額の188,000円を支払うのが平等であります。町民の皆様のご理解により、今後共下水道事業を進めさせて戴きますのでご理解下さいますようお願い致します。

尚、今後も生活排水処理につきましては、合併浄化槽をご利用いただけます。

今後の下水道事業は、人口5万人未満の市町村(表-2)に対象が移る。

下水道事業着手の場合に十分な情報を市民の皆さん負担を含めて「お知らせ」する必要がある。(平成13年3月9日「参議院予算委員会 総務大臣 答弁」抜粋)



大会宣言

大会宣言を読み上げる岡崎元紀青年部長

わたしたちは、市町村の固有事務である一般廃棄物の適正な処理を確保するため、最後の一軒が下水道に繋ぎ込まれるまでの間、業務を継続しなければならない現実を踏まえ、合理化の実現により市町村と一体となって廃棄物の適正処理を推進し続けることを、ここに宣言いたします。

平成15年10月27日

広島県環境整備事業協同組合

パソコン版
『し尿収集／浄化槽管理システム』

各種情報の管理の徹底、事務作業の軽減をお約束します。
得意先の情報管理
作業計画／実績→請求／入金→未回収金といった一連の基幹業務の管理
届出資料発行
点検／清掃実績管理
金融機関との連携

詳細な操作説明書を標準で用意しておりますし、遠隔地でもリモート接続を用いてシステムの運用を強力にサポートいたします。また、他社システムにはない、定期的なバージョンアップを実施しております。

パソコン1台での運用、複数台でのパソコンLAN構成での運用や、HHT(ハテ・ハル・タケ)・バーコードリーダーを用いた運用など、様々な内容をご用意しております。

株式会社 ジーテック

〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 GO&DOE M4F
TEL: 082(504)0555(代) FAX: 082(504)0501
<http://www.gtec.co.jp> gtecmail@mx.gtec.co.jp

不安な年金と下水道

13年度末における全国の公共下水道利用世帯は、2,960万世帯である。本来であれば公共下水道の管理・運営は、利用者の使用料金で賄わなければならない。

しかし、表-1に示すとおり、過去10年間で7兆9,219億円もの金額が不足し、不足額は一般会計(地方交付税を含む)から補填されている。こうした事実を、下水道事業は住民に知らされないまま実施されている。

今後は計画段階又、実施後であっても 参考「お知らせ」で公表すべきである。

表-1 全国 公共下水道の管理費と財源不足

(社)日本下水道協会「下水道統計」より算出

年度	下水道利用世帯数	※管理費総額	使用料金	不足額	1世帯当たりの不足額	普及率
平成4年	1,992 万世帯	1 億 3,269 億円	7,482 億円	▲5,787 億円	▲29,000 円/世帯	42.2 %
平成5年	2,089 万世帯	1 億 5,888 億円	7,850 億円	▲8,038 億円	▲38,500 円/世帯	44.2 %
平成6年	2,176 万世帯	1 億 6,646 億円	8,477 億円	▲8,169 億円	▲37,500 円/世帯	45.9 %
平成7年	2,289 万世帯	1 億 6,754 億円	8,893 億円	▲7,861 億円	▲34,300 円/世帯	47.6 %
平成8年	2,390 万世帯	1 億 7,305 億円	9,652 億円	▲7,653 億円	▲32,000 円/世帯	49.2 %
平成9年	2,515 万世帯	1 億 8,199 億円	1 億 472 億円	▲7,727 億円	▲30,700 円/世帯	51.0 %
平成10年	2,632 万世帯	1 億 8,970 億円	1 億 1,057 億円	▲7,913 億円	▲30,100 円/世帯	52.7 %
平成11年	2,745 万世帯	1 億 9,899 億円	1 億 1,420 億円	▲8,479 億円	▲30,900 円/世帯	54.3 %
平成12年	2,854 万世帯	2 億 726 億円	1 億 2,053 億円	▲8,673 億円	▲30,400 円/世帯	56.0 %
平成13年	2,960 万世帯	2 億 1,369 億円	1 億 2,450 億円	▲8,919 億円	▲30,100 円/世帯	57.8 %
10年間の合計	17 億 9,025 億円	9 億 9,806 億円	▲7 億 9,219 億円			

※管理費総額=施設維持管理費+下水道原元金+利子

人口5万人未満の市町村において、公共下水道で生活排水処理を行おうすると、表-2に示す通り効率が悪くなり、1世帯当たりの下水道管理費は157,910円/年必要となる。

しかし、1世帯当たりの下水道使用料金は48,610円/年であり、1世帯当たり年間109,300円の財源不足となっている。

小規模下水道建設費総額の事例

1世帯当たり2.85人で算出

処理人口	下水道利用世帯数	下水道建設費総額	1人当りの下水道建設費	1世帯当りの下水道建設費
20,000 人	7,000 世帯	315 億円	157万5千円/人	450 万円/世帯

表-2 人口5万人未満の市町村の下水道管理費と財源不足

(社)日本下水道協会「下水道統計」より算出

年度	下水道利用世帯数	1世帯当たりの下水道管理費	1世帯当たりの下水道使用料金	1世帯当たりの不足額	普及率
平成13年	259 万世帯	157,910 円/世帯	48,610 円/世帯	▲109,300 円/世帯	26.9 %

国民年金(国民年金勘定)の概要

社会保険庁「事業年報」より算出

年度	被保険者数	受給総額	保険料収入	差引額	1人当たりの差額	給付者数
平成4年	3,098 万人	3 億 2,763 億円	1 億 5,416 億円	▲1 億 3,347 億円	▲55,994 円/人	1,237 万人
平成5年	3,113 万人	3 億 2,433 億円	1 億 6,466 億円	▲1 億 5,877 億円	▲51,002 円/人	1,317 万人
平成6年	3,130 万人	3 億 2,183 億円	1 億 7,296 億円	▲1 億 4,887 億円	▲47,562 円/人	1,391 万人
平成7年	3,166 万人	3 億 2,193 億円	1 億 8,251 億円	▲1 億 3,942 億円	▲44,037 円/人	1,475 万人
平成8年	3,173 万人	3 億 2,042 億円	1 億 9,209 億円	▲1 億 1,833 億円	▲37,293 円/人	1,561 万人
平成9年	3,188 万人	2 億 9,783 億円	1 億 9,453 億円	▲1 億 330 億円	▲32,403 円/人	1,659 万人
平成10年	3,256 万人	2 億 8,933 億円	1 億 9,716 億円	▲1 億 2,717 億円	▲28,308 円/人	1,747 万人
平成11年	3,286 万人	2 億 7,781 億円	2 億 25 億円	▲1 億 7,556 億円	▲23,603 円/人	1,836 万人
平成12年	3,307 万人	2 億 6,454				

